

第2次忠岡町男女共同参画計画に関するパブリックコメントの実施結果について

1. 実施期間 令和3年2月12日（金）～令和3年2月25日（木）

2. 意見提出者数 2名

3. 意見の概要と町の考え方【意見数：18】

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
1	全体	町民の声の反映を考えなら、文化会館などに「パブリックコメントをよせてください」と貼り紙をするなど広く知らせるべきではないかと思う。もっと意見が集まりやすい方法をいろいろ考えてください。期間も短すぎる。	パブリックコメントについては、忠岡町ホームページでの公表と、役場情報公開コーナー及び忠岡町文化会館での冊子配架を実施したところです。周知方法、実施期間については、より意見をいただけるよう引き続き検討します。
2	全体	前計画（第1次計画）の達成度などの総括がないように思う。	前計画（第1次計画）については、関係課における実施状況の把握を行い、「忠岡町男女共同参画計画推進懇話会」において報告しているところです。結果につきましては、情報閲覧コーナーにも配架予定です。
3	全体	②方向性を示すものが多く、10年後の目標値が設定されておられません。これでは毎年の計画の進行管理の際、どこまで達成できたのか評価のしようがないのではないのでしょうか。	全体として進捗を図ることが非常に難しい部分もあります。基本的には、年度ごとに重点的に取り組む点を抽出し、集中して取り組むことで、より具体性をもたしたいと考えております。数値化した目標については、P29,30に重点施策として設定しています。
4	全体	③計画を進めるためには、拠点となる「女性センター」の設置が欠かせませんが、本計画案にはありません。「働く婦人の家」にその役割を持たせられる考えもないのでしょうか？	P36において、「②女性リーダーの育成」で「忠岡町文化会館」を中心に女性リーダーの育成を図るとして、教育委員会と協働した講座などを予定しています。女性センターについては、公的な限られた施設、人、財源もあり、今後の進捗の中で男女共同参画センターという形で種々検討して参りたい。
5	P3 ②防災計画等における男女共同参画の視点	東日本大震災の時避難所のあり方など女性を含めて話し合われたと聞いています。女性の声を聞くためには防災会議に女性は参加していますか。	忠岡町防災会議においては、住民の参加する8号委員で5人中3人が女性委員で構成されています。また、自主防災組織活動への女性の参加促進や避難所運営マニュアルの作成では女性の視点からの作成に努めています。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
6	P21 ⑫ DV等の相談相手	DVの相談「誰にも相談しなかった」の割合が府の結果より多いのに驚いています。気軽に相談できる場の紹介をもっと普及すべきでは。また、相談してもいいのだという人権の意識がもてるよう啓発がいると思う。	コンパクトな町であり、どうしても相談に来られた場合、人目につく可能性もある点も考えられます。電話相談も実施するなど工夫もしていますが、町以外の相談先についても、気軽に相談できるという意識をもっていただけるような周知をはかっていきたい。P46での取り組みのとおり、今後も「相談窓口の周知と相談体制の充実」に取り組んでいきます。
7	P24 (3)さらなる男女共同参画の意識向上	世界は「ジェンダーニュートラル」が進んでいますが日本は大変遅れている。各々の分野で改善していくのと同時に学習会を年に数回とり入れていくべきです。	P32での取り組みのとおり、今後も「男女共同参画の理解促進」として、意識啓発とともに、男女共同参画に関する講演・講座等の開催を進めていきます。
8	P25 1. 基本理念	基本理念に向かっていくために具体的にどんな取り組みをしていくのか見えにくいです。	基本理念の実現に向け、3つの基本目標に基づく具体的な取り組みを「第4章施策の展開」に掲載しています。また、特に重点的に取り組む「重点施策」を設定し、P29～30に掲げた「重点施策1女性が働きやすく活躍できる環境づくり」、「重点施策2あらゆる暴力の根絶」、「重点施策3誰もが、自分らしく暮らせる環境づくり」に取り組んでいきます。
9	P27 3-3. 誰もが安心できるまちづくりの推進	「誰もが安心して健やかに暮らせる社会づくり」に高齢者や障がい者への支援とあります。車椅子生活の友人が文化会館入口へのスロープ整備をお願いしていますがなかなかしてもらえないので残念です。	施設の新設・改修時にバリアフリー化を進めており、文化会館についても、改修時の機会があれば、所管課とも協議してまいりたい。
10	P30 重点施策3	意識啓発だけでは不十分であると思います。非正規労働者の大半が女性であり、不安定雇用による女性の貧困問題の解決は、重点施策として位置づけられるべきと思います。経済的支援制度の実施は、行政の責務であると思います。	女性の貧困問題の解消に向け、国・府における支援制度の周知とともに、福祉関係担当課、労働相談担当課と連携し、支援を図っていきます。
11	P33 (1)男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進	認定こども園、小学校、中学校の制服・標準服が、女子はスカートになっています。忠岡中学校ではズボンも選択できると聞いていますが、勇気が要ります。計画には、「子どもの頃から男女共同参画の理解を促進する」とありますので、女子はスカートというこの問題について、行政として検討する必要があると思います。	教育委員会や近隣自治体とも連携を密にする中、まずは、広報などを通じて広くLGBTに関する周知を図り、意識の共有を図ってまいりたい。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
12	P 34 (2) 多様な社会教育機会の充実	講演会と講座は、それぞれ年 1 回以上、開催するなど目標を明記する必要があると思います。幅広い年齢の住民が参加できるように、幼・小・中学校の P T A の方を対象に学校内で開催するなど、発想の転換が必要だと思います。	毎年度、男女共同参画事業の講座として「まあいい心のススメ」を実施（3 回シリーズ）するとともに、男性の家庭での男女共同参画の促進に向け、父親妊婦教室への父親の参加しやすい内容とするなど学習機会の提供を検討してまいりたい。各種講演会や教室の案内掲示については御協力いただいているところですが、学校内での実施については、今後の課題としてまいりたい。
13	P 36 ② 女性リーダーの育成	女性リーダー育成の場に「文化会館」とありますが、文化会館の一部に女性センターを設置して、女性団体の連携などしていくべきだと思う。	4 と同じ
14	P 38 ② 多様な働き方への支援	新型コロナの影響で、雇い止め、解雇、休業、自宅待機などが起こっています。派遣やパート労働者などが行使できる権利や制度の情報提供は大切なことです。リーフレットなどの作成も考えていただきたい。	府や労働相談担当課と連携し、必要な人が必要なサービス・制度を利用できるよう、よりきめ細やかな情報提供に努めます。
15	P 42 ③ ボランティア活動への参画促進・活動支援	「忠岡ではボランティアが育ちにくい」と聞きます。退職後ボランティアを望み、講習を受けて登録しても何の連絡もないと聞きます。うまく連携できないのでしょうか。	本町では、平成 28 年度に「忠岡町ボランティアセンター」（福祉センター内）を開設し、ボランティアに取り組みたい人と活動を結びつける機能を推進しています。登録周知について、引き続き取り組んでいきます。
16	P 48 ① 道路環境・公共施設等の整備	文化会館の南側出入口のスロープが急な勾配のため、車椅子の方が自分一人で来たら入れないと改善を求めています。直ちに改善をお願いします。	9 と同じ
17	P 50 ⑥ 困難を抱える人への支援	生活困窮者という表現の前に、女性の貧困が社会問題となっている記述が必要ではないかと思います。そして、特別な支援が必要だと思います。相談窓口の体制強化とともに、周知も徹底してください。	P 4 8 の現状と課題において、一定含まれているものと考えております。（支援については 1 0 と同じ）
18	P 52 計画の進行管理と評価について	計画の目標指標の設定や評価は、役場内部だけでは無く、住民が参加する場でされるべきであると思います。	本計画の策定、目標指標の設定については、外部有識者や住民などから構成される「忠岡町男女共同参画計画推進懇話会」においておこなわれることとなります。